

令和5年度第2回臨時総会 議事録

開催日時	令和5年5月18日(木) 午後2時40分～午後2時57分
開催場所	高知市たかじょう庁舎6階 大会議室
出席委員	大崎 恭寿 池澤 誠 西本 統洋 植田 俊博 加藤 孝幸 中島 義幸 久保田 彦昭 森田 浩明 大野 哲 竹内 佳代 山本 和正 前田 眞作 上田 博 久保 壽美男 川澤 一博 中村 富貴 以上16名
欠席委員	廣井 千里 中島 正根 矢野 強 以上3名
事務局	永野事務局長 上田次長 近森主幹 堀内係長 長澤主任 北村 以上6名
議題	議案第1号 令和4年度推進委員等の最適化活動の点検・評価の実施について 議案第2号 令和4年度農業委員会の最適化活動の点検・評価の実施について 議案第3号 高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の設置について
報告事項	農業経営改善計画の認定について

開 会	大野会長が議長となり、開会を宣す。(午後 2 時 40 分)
議事録署名委員	議長が、池澤誠委員、山本和正委員を指名する。
議 事 議 長 堀内係長	<p>それでは、お手元に配付いたしました会議次第により議事を進めてまいります。</p> <p>議案第 1 号 令和 4 年度推進委員等の最適化活動の点検・評価の実施について、事務局より説明願います。</p> <p>議案第 1 号について、事務局からご説明いたします。</p> <p>令和 4 年度は、令和 4 年 2 月に出された農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づき、通知では「推進委員等」という表現になっておりますが、農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様には、最適化活動に取り組んでいただきました。</p> <p>その取組結果につきまして、局長通知において、「3 最適化活動の記録及び点検・評価の実施」の「② 推進委員等の最適化活動の点検・評価の実施」として、ア 各推進委員等は、毎年度、記録簿に基づき、最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について、自ら点検・評価するとともに、その結果を翌年度の 4 月末までに農業委員会に提出するものとする、とされており、資料 2 枚目に参考として添付しております、「別紙様式 3 推進委員等の最適化活動の点検・評価」に、自己の点検・評価をご記入いただき、中立委員である廣井委員を除いた農業委員、推進委員の皆様からご提出いただきました。</p> <p>次に、イ 農業委員会は、アにより各推進委員等から提出された点検・評価の結果を 5 月末までに、総会において点検・評価する必要があることから、本日、臨時総会において、点検・評価の実施をお願いいたします。</p> <p>次の資料「推進委員等の最適化活動の点検・評価」の表にありますとおり、農業委員・推進委員の点検・評価は、各目標項目の評価点の合計で行います。まず、成果目標として、①農地の集積、②緑区分の遊休農地の解消、③新規参入の促進につきましては、それぞれ達成率が 110%以上であれば 4 点、90%以上 110%未満であれば 2 点、90%未満であれば 1 点となります。</p> <p>次に、活動日数目標について、①月当たりの最適化活動を行う日数目標に対する達成状況として、年間の平均日数が高知市農業委員会の目標 7 日を上回った場合は 6</p>

堀内係長

点、7日であった場合は4点、下回った場合は2点となります。

また、②月当たりの最適化活動の日数に対する達成状況として、同じく年間の平均日数が13日以上であれば12点、8日以上13日未満であれば8点、6日以上8日未満であれば4点が加算となりますが、6日未満であれば0点となります。

評価の合計点が25点以上であれば、評語は「目標に対して期待を大幅に上回る結果が得られた」、20点以上25点未満であれば、「目標に対して期待を上回る結果が得られた」、15点以上20点未満であれば、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」、15点未満であれば、「目標を（やや）下回る結果となった」となります。

この点検・評価の結果を一覧にまとめたものが、A3両面の資料「令和4年度推進委員等の最適化活動の評価」になります。委員ごとに、表の左から、令和4年度の活動日数の合計と平均を記載し、目標評価として、平均日数が目標7日に対してどうであったか、平均評価として、平均日数が何日であったか、農地集積、遊休農地解消、新規参入の促進それぞれの達成率に応じて評価点を出し、その合計点とそれに対する評語をまとめてあります。

資料裏面の右にあります。全体として、25点以上で期待を大きく上回る結果は0人、20点以上25点未満で期待を上回る結果は1人、15点以上20点未満で期待通りの結果は11人、15点未満でやや下回る結果は37人となりました。

委員による自己の点検・評価については、活動実績については「まずまずの実績を上げることができた」「実績を上げるよう努力した（やや不十分な結果となった）」、成果実績については「まずまずの成果を上げることができた」「成果が上がるよう努力した（やや不十分な結果となった）」とご自身の活動について点検・評価をしている委員が多かったです。

また、自由意見として出た内容として、活動実績については、

- ・市街化区域が多く、宅地化が進み、農地が点在する状況で、農地の集約に向けた活動ができなかった。
- ・中山間地域の農地・農業は、もともと耕作条件が悪い上に、農業者の高齢化が進み、耕作放棄される、あるいは、その恐れがある農地が増えている一方で、担い手が不足しているため、農地の集積が難しい状況である。
- ・自主的な活動が少なく、受け身の活動となって、やや消極的な活動となっている。
- ・活動内容については、努力はしたものの、現地の確認が大半を占めている。時には

	<p>相談を受けることがあるが、成果までには至っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、現場への行き帰りで、車窓からの活動が多いため、数字に反映されないと思う。ただ、現地状況を報告することも活動だと思うので、今後も続けたいと思う。などの意見がありました。 <p>成果実績については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員に相談する農地は、耕作の利便性が低いので受け手がなく、成果が出ない。ただ、新規就農者にとっては、ほぼただで使用できる農地があれば、使用する人がいるかもしれないので、積極的に農地情報を提供すべきだと感じる。 ・耕作者は地区外からの人が多く、話す機会が少なく、成果がでなかった。 ・遊休農地については、高齢化や長く放棄されていたため雑木が大きくなり、農地に復元できない状態が多く、ほとんど解消に至らなかった。 ・農地の売買もなく、賃借の案件も少なく、成果に繋がっていない。 <p>などの意見がありました。</p> <p>本日の臨時総会での意見等を踏まえて、農業委員・推進委員の皆様には、点検・評価の結果を通知することといたします。説明は以上です。</p>
議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見・質問なし —
議長	ないようですので、本件は議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	<p>ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。</p> <p>議案第2号 令和4年度農業委員会の最適化活動の点検・評価の実施について、事務局より説明願います。</p>
堀内係長	議案第2号について事務局からご説明いたします。

堀内係長

議案第1号では、農業委員・推進委員の活動についての点検・評価を行いました。同様に、局長通知において、「3 最適化活動の記録及び点検・評価の実施」の(2)農業委員会の最適化活動の点検・評価の実施として、農業委員会は、毎年度、翌年度の5月末までに、総会において、農業委員会の最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について、点検・評価するものとする、とされております。

農業委員会の点検・評価につきましても、次の資料「農業委員会の最適化活動の点検・評価」にありますとおり、各目標項目の評価点の合計で行います。まず、成果目標として、①農地の集積、②緑区分の遊休農地の解消、③新規参入の促進につきましては、それぞれ達成率が110%以上であれば5点、90%以上110%未満であれば3点、90%未満であれば1点となります。

次に、活動目標として、①活動強化月間の実施として、3月以上の強化月間があれば1点、②新規参入相談会への参加として、推進委員等が1名以上参加をすれば1点となります。

評価の合計点が15点以上であれば、評語は「目標に対して期待を大幅に上回る結果が得られた」、10点以上15点未満であれば、「目標に対して期待を上回る結果が得られた」、5点以上10点未満であれば、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」、5点未満であれば、「目標に対して期待を(やや)下回る結果となった」となります。

この点検・評価の結果をまとめたものが、A3の資料「令和4年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」になります。

表の左から、「1 最適化活動の目標」の(1)農地の集積については、目標は、令和3年3月31日時点の高知県「農業経営基盤強化の促進に関する基本方針」に掲げる、おおむね10年後の集積目標58%を最終的な目標とし、令和13年度の達成に向けて、令和4年度は24%を設定しました。この目標の集積率24.0%に対して令和4年度末の集積率が23.8%で、達成状況は99.2%で評価点は3点となります。

(2)遊休農地の解消等については、遊休農地の解消面積目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積54.0haの5分の1である11.0haを設定しました。この目標11.0haに対して令和4年度の実績は5.2haで、達成状況は47.3%で評価点は1点となります。

(3)新規参入の促進については、新規参入者への貸付について、農地所有者の同意を得て公表する面積目標は、平成28・29・30年度の権利移動面積の平均78haの一

堀内係長	<p>割以上となる 8.0ha を設定しました。この目標 8.0ha に対して令和 4 年度の実績は 0.8ha で、達成状況は 10%で評価点は 1 点となります。</p> <p>「2 最適化活動の活動目標」のうち、点検・評価の対象となる (2) 活動強化月間については、令和 4 年 8 月、9 月に移動農業委員会の開催に向けて取り組んだこと、11 月に高知市農協青壮年部と意見交換会を開催したことから、実施回数の実績は 3 回で評価点は 1 点となります。(3) 新規参入相談会への参加については、農業次世代人材投資事業（経営開始型）の対象となっている新規就農者に対して、高知市農林水産部、JA等の関係機関が中心となって支援する、サポートチームの一員として、地区の推進委員、農業委員が参加し、令和 4 年 7 月と令和 5 年 1 月に、担当する新規就農者の営農状況等について報告等を行っていることから実績は 2 回とし、評価点は 1 点となります。</p> <p>以上の合計が 7 点となりますので、農業委員会の点検・評価結果の評語は「目標に対して期待どおりの結果が得られた」となりました。</p> <p>なお、推進委員等の点検・評価結果として、評語ごとの該当する推進委員等の人数は記載のとおりとなっております。説明は以上です。</p>
議 長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見・質問なし —
議 長	ないようですので、本件は議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	<p>ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。</p> <p>議案第 3 号 高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の設置について、事務局より説明願います。</p>
堀内係長	議案第 3 号について事務局からご説明いたします。

堀内係長	<p>農業委員及び推進委員候補者の募集が終了し、6月の高知市議会での同意を得て、次期の農業委員が選任されます。これを受けて、農業委員会においても、次期の推進委員の委嘱に向けた手続きに入ることとなります。</p> <p>推薦・応募いただいた推進委員候補者については、高知市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則第8条第1項において、高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会に候補者の選考について意見を求めることと規定されております。</p> <p>また、高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置規程第3条において、選考委員会は、(1) 会長、(2) 会長職務代理者、(3) 農業委員会の委員8人以内で組織し、(3) 農業委員会の委員8人以内については、会長が指名した者を総会の議決を経て定めると規定されております。</p> <p>5月16日に開催の第1回運営委員会において協議した結果、「農業委員会の委員8人以内」については、各事前審査会から1人及び中立委員で組織することとし、会長からは、2枚目の委員名簿にありますとおり、第一事前審査会から加藤委員、第二事前審査会から森田委員、第三事前審査会から山本委員、第四事前審査会から川澤委員、そして中立委員である廣井委員の指名をいただいております。</p> <p>つきましては、委員名簿記載の7人により組織し、選考委員会を設置してよろしいか、ご審議をお願いいたします。</p>
議 長	説明が終わりましたが、この件についてご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見・質問なし —
議 長	ないようですので、本件は議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。
議 長	それでは、報告事項に移ります。高知市担い手育成総合支援協議会幹事会において

	協議され、認定された農業経営改善計画について、事務局から報告願います。
堀内係長	— 農業経営改善計画について 報告 —
議長	報告が終わりましたが、この件についてご質問等はありませんか。
委員	— 質問なし —
議長	以上で、本日予定しておりました議題及び報告事項は全て終了しました。その他に、委員の皆さんから、何かご意見等はありませんか。
委員	— 意見なし —
議長	事務局から、何か連絡事項はありませんか。
事務局	— 連絡事項なし —
	以上をもちまして、令和5年度第2回臨時総会を閉会いたします。
閉会	議長が挨拶して閉会を宣す。(午後2時57分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 6月15日

議長 大野 折

議事録署名委員 池澤 誠

議事録署名委員 山本和正

議事録作成者 北村 景子